

令和7年度公共交通行政視察報告書

(視察参加者)

都市計画課 計画調整担当課長 岡本 光嗣
主査 中村 瑛
主事 前田 祥吾

(視察日程)

- ① 令和7年10月 9日 (木)
千葉県我孫子市 我孫子市高齢者等外出応援事業 (無償運送)
- ② 令和7年10月10日 (金)
神奈川県川崎市宮前区 県営野川南台団地自治会コミュニティバス (無償運送)

(視察先選定の視点)

播磨町地域公共交通計画の中で、「新たな交通システムの導入」を検討する際は、公共交通空白地域を主な対象とし、最寄りの鉄道駅等広域交通結節点(土山駅・播磨町)へ接続することで、高齢者等移動手段を持たない住民の移動の利便性向上及び日常生活への移動支援を行うものとしている。

令和7年度は、播磨町地域公共交通活性化協議会の取組方針の1つである地域輸送資源の活用推進として、道路運送法上の「許可又は登録を要しない運送」(いわゆるボランティア輸送)における活用可能性を検討するため、先行事例を導入している市及び自治会の事例を視察した。

(視察先① 千葉県我孫子市 我孫子市高齢者等外出応援事業)**【概要】**

市内の計7事業者が運行する病院・自動車教習所等の無料送迎バスに、市内在住の65歳以上又は身体に障害のある方について、送迎バスパスカードを事前に申請、取得されていれば、無料で乗車できる事業で、平成17年度の事業開始後、現在登録者数は約2,000人(市内65歳以上の約5%：令和6年度末時点)が登録している。乗降については、各事業者によって異なるが、運行経路内又は既定の停車場所にて乗降できる。ただし、本来の各施設利用者の乗車が優先され、空席を活用した事業となることから、本事業対象者の乗車を断る可能性等の制限はあるが、パスカード申請時に申請書兼同意書に同意事項として上記内容が記載されており、その他の制限事項も同意の上でパスカードを申請する。

(視察先② 神奈川県川崎市 宮前区県営野川南台団地自治会自治会員向けコミバス)**【概要】**

県営野川南台団地自治会によるコミュニティバス協議会が平成17年度に立ち上げられ、平成20年7月よりコミュニティバスの運行を開始。現在、月・水・金曜日の3日間(9時～15時の間)運行しており、自治会員は利用登録を行えば、無料で乗車できる。運行ルートは、同自治会集会所を起点に、近隣スーパー等3か所を乗降場所としている。運行に係る経費のうち、自賠責・重量税・自動車税・任意保険・利用促進に係る費用として、令和7年度は川崎市から年間約30万円の補助金(補助要綱有)を受けているが、その他費用については自治会費で運営している。利用者は月間500～700名となっており、年間約7,000名の利用者となっている。

※かこバスミニ平岡東南ルートはR7年9月利用者670名。

(視察全体の所感)

両視察先とも「許可又は登録を要しない運送」の範囲で運行しており、移動手段の確保としては、地域における移動手段の最後の砦という位置づけに近いところであるが、今回の視察先は少し位置づけが異なり、我孫子市は市内事業者による高齢者等の外出応援、川崎市は地元自治会による地元維持のためのまちづくりの一環という位置づけであった。

共通事項としては、事業の運行主体が各事業者等となるため、行政が負担する経費は比較的少額（我孫子市（18路線）：傷害保険料等で約100万円/年・川崎市：自動車保険料等約30万円/年）になり、この点は行政側にとってはメリットである。一方、懸念点としては、乗車する住民のモラルが挙げられ、利用に係る留意事項は利用登録時に同意をもらっているものの、両市ともに乗客と運行事業者とのトラブルが過去にあったようである。また、事業実施にあたっては、既存交通事業者との事前調整は必要不可欠である。

我孫子市の事例では、既存輸送資源をそのまま利用するため、運行事業者側の新たな支出は生じないことから、導入及び事業継続性については、運行事業者側の理解が得られると比較的確保しやすいものであるように感じた。現在町内においても、我孫子市と同様に自動車教習所利用者送迎バスや事業者の送迎バス等も存在するが、既存公共交通事業者、とりわけタクシー及びバス事業者と運行区域が重複することから、交通空白地や高齢者等目的や対象を限定した検討を行うことは有益だと考えられる。

川崎市宮前区野川南団地自治会が実施しているコミュニティバスは、自治会側の強い思いと実行力により協議会が立ち上げられ、運行開始が実現した。しかし、強い思いと実行力があっても、若いメンバー等新たな加入がなく、協議会メンバーが固定化されてしまうと、高齢化により継続困難となる可能性もあるため、事業の継続には資源の確保（人材及び移送資源）をしっかりと行うことが必要であると感じた。

以上を踏まえると、播磨町においても、地域主体による移動支援の仕組みを検討する余地はある。一方で、担い手確保、財源確保、事故対応等の課題整理が不可欠である。今後は、町内の公共交通空白地域の解消に向けて、町内の既存移送資源を活かした取組の実現に向けて、関係者との調整を進めていきたい。



令和7年10月9日(木)
我孫子市
高齢者等外出応援事業

令和7年10月 10 日(金) 川崎市宮前区 野川南台団地自治会コミュニティバス



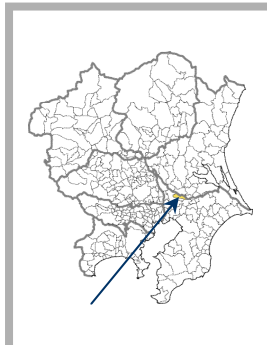
資料 1

参考資料

我孫子市(千葉県):無料送迎バス

病院や教習所等送迎バスの活用

人口	131,205 人	モード	コミュニティ バス
面積	43.19 km ²	法令	— (無償運送)
人口 密度	3,037.86 人/km ²	運営 主体	事業者・法人 (病院、自動車 教習所、大学 等)



■ 取組の背景

地域と交通の状況

【交通の要衝】

- 我孫子市は千葉県の北部に位置し、利根川と手賀沼に挟まれた土地で、茨城県と境を接している。JR 常磐線、JR 成田線、国道 6 号、国道 356 号などが通っており、北総地域の交通の要衝となっている。

活用メニュー(制度・協議会等)

【市町村単独事業】

- 我孫子市は、送迎バスの空席を活用した「我孫子市高齢者等外出応援事業」を行うにあたって、事業者や法人と「送迎バスの空席を活用した我孫子市高齢者等外出応援事業に係る協定書」を締結している。

■ 実現したサービス

サービス内容

【福祉バスとの統合】【他主体連携】

- 我孫子市では、平成 17 年 3 月より、高齢者や障害者の買い物や通院、駅や公共施設までの足として、市内の病院や自動車教習所、大学、市の福祉施設(西部福祉センター、老人福祉センターつつじ荘)の送迎バスを施設利用者以外でも無料で利用できるようにする運行サービスが行われている。
- 施設利用者以外で送迎バスを利用できるのは、市内在住の 65 歳以上の高齢者または障害者であり、1 人で乗降できるか、介助者の同伴で乗降できる者となっている。(介助者も利用可)
- 送迎バスを利用するには、市が発行する「利用パスカード」が必要である。
- 原則として、運行時間帯は月曜日から金曜日、9時から17時(各送迎バスの運休日を除く)である。一部(西部福祉センター、老人福祉センターつつじ荘)の送迎バスは、土・日曜日にも利用できる。乗降方式は、路線によって異なり、専用駐車場のみの路線や、フリー乗降が設定されている路線もある。ただし、事業所の利用者で満席が予想される場合など、空席状況によっては乗車できない場合がある。
- 平成 20 年 3 月末現在で、送迎バスが運行されている事業者・法人および乗降方法は、以下の通りである。

表.事業者・法人および乗降方法

事業社名・法人名	乗降方法
東葛辻仲病院	駅と病院のみで乗降
西部福祉センター	専用駐車場で乗降
中央学院大学	専用駐車場で乗降
我孫子東邦病院	送迎バス路線内で手を挙げて乗車し、降車場所は運転手に告げて降車
近藤胃腸科外科	送迎バス路線内で手を挙げて乗車し、降車場所は運転手に告げて降車
我孫子自動車教習所	専用駐車場で乗降
平和台病院	専用駐車場で乗降
つつじ荘	送迎バス路線内で手を挙げて乗車し、降車場所は運転手に告げて降車
つくし野病院	送迎バス路線内で手を挙げて乗車し、降車場所は運転手に告げて降車
我孫子聖仁会病院	送迎バス路線内で手を挙げて乗車し、降車場所は運転手に告げて降車

■ 効果と負担

効果

【利用者数の増加】【高齢者外出機会増】

- 地域に住む高齢者等の貴重な外出の足となっている。買い物時の荷物を持たなくてよかった、などの声が寄せられている。利用者数も、平成19年度は約千人となっており、前年度に比べて約2～3割の増加と見込まれている。

負担

【市町村負担】

- 我孫子市の負担は、送迎バス車両の座席(約570座席)に対する保険料や、パスカードの手続き費用などで、年間約100万円である。



図. 送迎バス利用パスカード

■ プロセスと調整

関係者への事前説明会

【連携: 地元企業】

- 運行にあたっては、事業者・法人に対して、市から個別に事前説明を実施した。当初は見送らせて欲しいという事業者・法人もあったが、運行を開始してから一定期間が経つと、住民からの評判の良さなどが後押しして協力を踏み切る事業者・法人も増えていった。

■ 創意工夫・知見・教訓

送迎バスの空席活用のアイデア

【創意工夫: 運営の工夫】

- 病院や自動車教習所、大学等の送迎バスの空席を有効活用した取り組みであり、新たに車両購入などは行わなくてよく、市・利用者の費用負担は少なくなっている。
- さらに、通常のコミュニティバスと異なり、サービス開始に至るまでに必要な手続きが少ない、サービス開始までに要する期間が短くて済むという利点がある。
- 市役所は、協力する事業者の負担を最小限にするため、利用者を65歳以上のお年寄りや障害者、かつ1人で乗り降りできる人に限定し、苦情は全て市役所が受ける形とした。

市の運行施策全体の中の位置づけ

【知見: 政策の位置づけ方】

- 我孫子市では、送迎バスはあくまでも、高齢者の外出支援の補助的な手段ととらえられている。我孫子市の運営するコミュニティバスとして「あびバス」があり、交通空白地域の解消は、あびバスの役割となっている。
- 送迎バスについては、今後は、市内の新たな事業者に対する働きかけや、近隣市町村からの送迎を行っている事業者への働きかけによって、利用者の利便性を高める工夫が検討されている。

■ 連絡先、参考 URL 等

連絡先：我孫子市建設部交通課 電話 04-7185-1369

参考 URL：無料送迎バスホームページ <http://www.city.abiko.chiba.jp/index.cfm/8,10452,12,17.html>

■ 送迎バス路線図

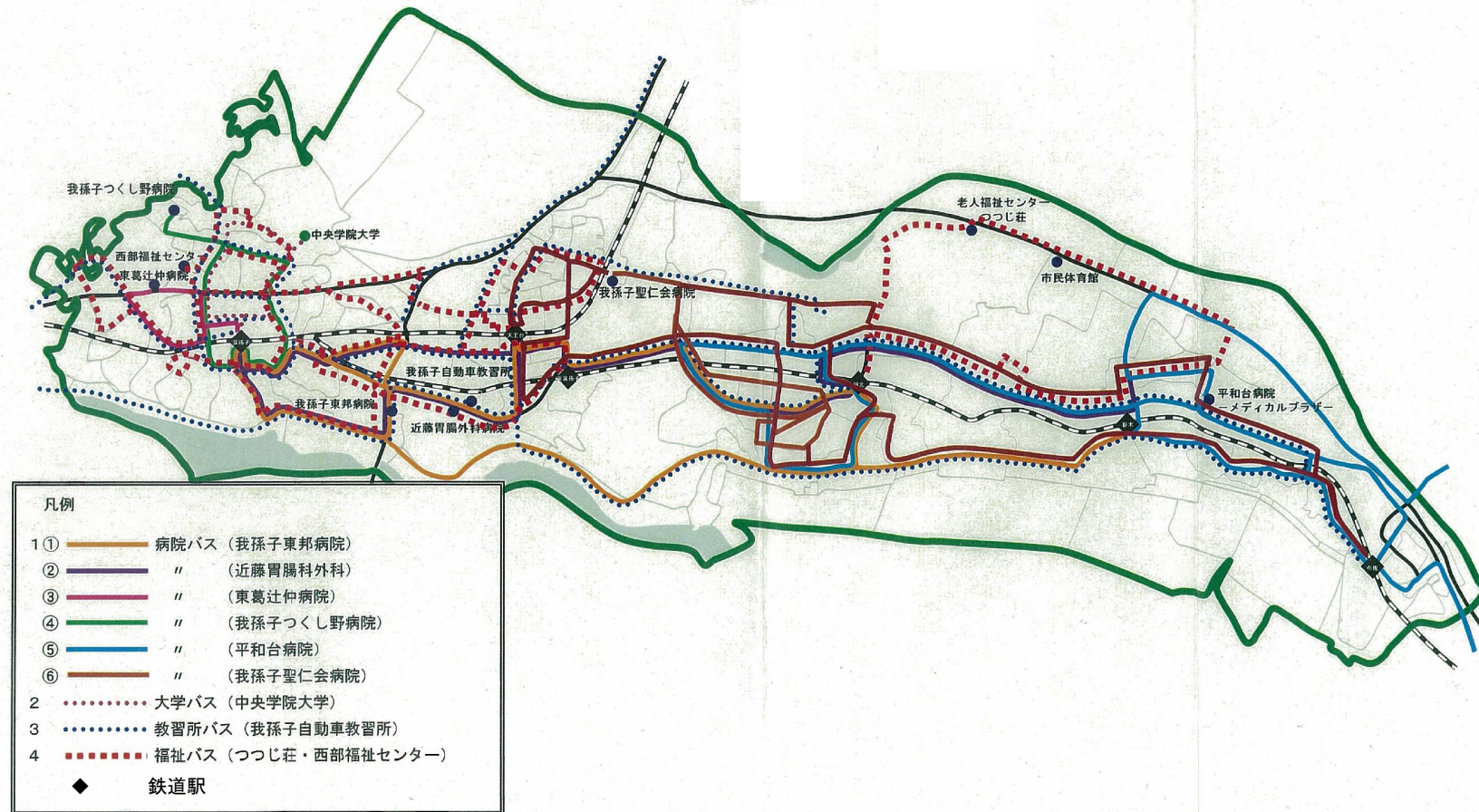


図. 送迎バス路線図

出典：我孫子市資料

■ 資料編

送迎バス利用申請書兼同意書

平成 年 月

我孫子市長 あて

高齢者等外出応援事業の送迎バスを利用したいので、下記の事項に同意して利用パスカードの交付を申請します。

申請者	フリガナ	生年月日 明・大・昭・平		
	氏名 <input type="text"/>	年 月 日 (満 歳)		
	住所 〒270-11 <input type="text"/> <input type="text"/>	電話 <input type="text"/>		
	我孫子市			
障害の有無	有 ・ 無		介助有無	有 ・ 無
緊急時 連絡先	氏名	続柄	住所	電話 ()
				-
記				
送迎バスの空席を活用した高齢者等外出応援事業は、事業者等が自らの業務サービスの一環として運行している送迎バスを、事業者等の好意によって活用させていただく事業です。このことを理解し、以下のすべての内容に同意します。				
(1)送迎バスに乗車中は運転者の指示に従い、安全な乗車に努めます。				
(2)空席状況や運行時間の遅延により、乗車できない場合があることを認識し、このことに同意します。なお、空席があっても、特定利用者が乗車することが明らかであり満席が予想される場合は、通過することがあることを認識し、このことに対して同意します。				
(3)運行の時刻は送迎のために設定されたものであり、時間に若干のずれが生じることあることを認識します。				
(4)個人での利用に限り、団体での利用はしません。				
(5)乗車中はシートベルトを着用するなど、安全な乗車に努めます。				
(6)自らの不注意による事故は、運転者および事業者等に対してその責任を問いません。				
(7)利用申請書に記載された氏名等の情報を、市が事業者等に提供することに同意します。(事業者等が得た情報は、この事業の目的以外には使用しません。)				
(8)乗車中に患者から感染する可能性があることを認識します。				
利用する送迎バスに ○をつけて下さい。 (複数可)	①東葛辻仲病院 ④近藤胃腸科外科 ⑦我孫子つくし野病院 ⑩つつじ荘	②中央学院大学 ⑤我孫子自動車教習所 ⑧我孫子聖仁会病院	③東邦病院 ⑥平和台病院 ⑨西部福祉センター	

図. 送迎バス利用申請書兼同意書

出典：我孫子市資料

川崎市(神奈川県):コミュニティバス

自治会運営の自治会会員向けコミュニティバス

人口	1,327,011 人	モード	コミュニティバス
面積	142.70 km ²	法令	— (無償運送)
人口密度	9,299.31 人/km ²	運営主体	県営野川南台 団地自治会



■ 取組の背景

地域と交通の状況

【交通不便地域の存在】【生活交通手段の確保】【高台・起伏に富んだ土地】

- 川崎市宮前区の野川南台地区には、県営野川南台団地を中心とする高台の住宅地があり、メインのアクセス道路は、平均幅員 6.3m、勾配 13%(高低差 35m)の急な坂道となっている。同地区においては入居者の高齢化が急速に進んでおり、周辺地域には商業店舗や医療施設がほとんどないことから、特に高齢者にとって日常生活に必要な移動が困難な状況であった。

活用メニュー(制度・協議会等)

【自治体独自協議会】【市町村の補助(バス)】

- 平成 17 年 2 月に県営野川南台団地自治会が中心となって「南台コミュニティ交通導入推進協議会」を設立し、コミュニティ交通の導入に向けて、行政と協働しながら取り組みを進めた。
- 既存バス路線の団地内への乗り入れや、乗り合いタクシーによる運行なども検討したが、採算性等に課題があることから、自治会費によって運営費を賄う運行サービスを検討した。
- 平成 18 年と平成 19 年に試験運行を行った。試行運行に係る費用の一部は川崎市が負担した。本格運行時の初期費用である車両購入費等については川崎市が負担する予定。

■ 実現したサービス

サービス内容

【ルート of 工夫】【路線図 of 工夫】

- 県営野川南台団地自治会は、自治会が主体となって以下のような運行を実施する。(平成 20 年 7 月より本格運行開始予定)
 - 運行日:月曜日・水曜日・金曜日
 - 運行時間:9 時台~15 時台(12 時台を除く)
 - 運行者:県営野川南台団地自治会
 - 運転者:地域のボランティア(有償)
※ただし、国土交通省主催の運転者講習を受講した者
 - 車両:10 名乗りのワゴン車
 - 利用者:自治会会員(運賃は無料)
 - その他:コンビニ、郵便局の駐車場を乗降場所として借用。発着場所に事務局員を配置
- 試験運行では発車時刻を統一し、利用者に覚えてもらいやすい形にした。

■ 効果と負担

効果

【利用者数の増加】【生活移動手段の確保】

回	期日	延べ利用者数	1日あたり		1便あたり	
第1回	平成18年11月6日 ～12月1日	863人	72人		6.5人	
第2回	平成19年7月18日 ～12月26日	4,217人	ルート見直し前	63.9人	ルート見直し前	3.5人
			ルート見直し後	72人	ルート見直し後	4.0人

- ・ 運行サービスによって、高齢者の近隣スーパーへの買物、通院などの利便性が向上した。また、利用者同士の移動中の会話など、地域のコミュニティづくりにも寄与している。

負担

【市町村負担】【住民負担】

- ・ 約800世帯が納める自治会費によって運営費を賄うが、導入時の試行運行に係る費用の一部は川崎市が負担した。本格運行時の初期費用である車両購入費等については川崎市が負担する予定。

■ プロセスと調整

運行形態の選択

【プロセス:体制構築】

- ・ 宮前区ではコミュニティ交通導入調査を行い、運行形態に関する検討を行った。
- ・ 路線バスの運行は、走行環境や需要面から、乗合タクシーの運行は、採算性の面で維持が困難であると判断し、持続可能な運行形態として、地域で支え合う「ボランティアによる運送」を採択した。
- ・ この運行形態では、路線の免許を取得しなくて良い反面、団体の活動目的のひとつとして利用者を団体の構成員に限定し、利用者の運送の対価を求めないこととする必要があった。

アンケートによる現状把握

【プロセス:現状把握】

- ・ 平成18年度に、約1ヶ月の試行運行及びアンケート調査等を実施した結果、利用ニーズに応じた運行システムや持続的な運行を可能とする仕組みを確立し、地域コミュニティの形成や地域の活性化に寄与するかなどを判断するためには、より長期間の試行運送を実施する必要があると判断した。
- ・ 平成19年度は、道路運送法の許可等を要しない自主運行による約6ヶ月の試行運行と、利用ニーズを把握するためのアンケート調査を実施した。
- ・ 平成20年7月より3ルートで本格運行を開始する予定となっている。

住民との調整

【連携:住民】

- ・ 住民と自治体職員の協働で作業を進め、自治会会員の運営意識が高く保たれた。

■ 創意工夫・知見・教訓

住民との積極的なコミュニケーション

【知見:丁寧な住民説明の必要性】

- ・ 自治会費により運営費用を負担する必要があるなど、地域住民の主体的な取組が不可欠であったことから、自治体職員が積極的に地域に入り円滑なコミュニケーションを心がけたことで信頼を得ることができ、コミュニティバスの実現に向けて地域住民も一層積極的に取り組むようになった。

運行費用負担のあり方

【教訓:費用負担のあり方】

- ・ 本格運行にあたって、人件費、燃料油脂費、保険料等のランニングコストは年間130万円前後と試算されており、これを自治会費で負担しつづけていくための対策を施す必要がある。
- ・ ランニングコストに加え、車両確保に係る費用(たとえば、車両購入やリース代)も自治会が負担することは非常に厳しい状況にあるため、別の資金調達手法を検討する必要があった。

運行管理体制の検討必要性

【教訓:事業の持続困難】

- ・ 現行では運行サービスを自治会のボランティア活動の一つと位置づけ無償運行の予定となっている。ただし、費用負担のあり方や近隣地域での運行サービスを考慮した場合、有償運行への移行も含めた運行サービスのあり方について検討が必要な状況となっている。

■ 連絡先、参考 URL 等

連絡先：川崎市宮前区役所企画課 電話 044-856-3170

■ 資料編



図. コミュニティバス路線図 (本格運行時の予定)

出典: 川崎市宮前区資料

■ 資料編

行き先	団地集会所前	野川郵便局	セブンイレブン くぬぎ坂店	セブンイレブン 高津野川店	団地集会所前
第1ルート(久末方面)	0	—	—	▶ 4	▶ 7
第2ルート(郵便局方面)	1 0	▶ 1 5	▶ 1 9	—	▶ 2 2
第3ルート(郵便局+久末方面)	3 0	▶ 3 5	▶ 3 9	▶ 4 4	▶ 4 7

※運行時間帯は変更ありません

図. コミュニティバス時刻表（本格運行時の予定）

出典：川崎市宮前区資料